

◎ ケース① 遊漁船業者の元で、1年以上の実務経験のある人が、業務主任者となる場合

別記様式第三号（第四条関係）

(A4)

〔実務経験
実務研修〕 証明書 **不要分を消す**

下記の者は、遊漁船業に関し、下記のとおり〔実務経験
実務研修〕を有することに相違ないことを証明します。

※使用者である遊漁船業者又は実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者 遊漁 大介

遊漁船業務主任者の氏名	遊漁 太郎	生年月日	昭和〇年×月△日
使用者である遊漁船業者の氏名若しくは名称又は実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名（遊漁船業者の登録番号）			〔実務経験 実務研修〕の期間
遊漁 大介（福岡県知事第〇〇号）		令和2年1月1日	時 分から
()		令和2年12月31日	時 分まで
()		年 月 日 時 分	分から
()		年 月 日 時 分	分まで
()		年 月 日 時 分	分から
()		年 月 日 時 分	分まで
()		年 月 日 時 分	分から
()		年 月 日 時 分	分まで
()		年 月 日 時 分	分から
()		年 月 日 時 分	分まで
()		年 月 日 時 分	分から
()		年 月 日 時 分	分まで
	合計	満1年 月 日 時 分	

実務経験を積んだ年月日

備考

1 この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。

2 〔実務経験
実務研修〕については、不要なものを消すこと。

3 〔実務経験
実務研修〕の期間 の欄は、実務研修の場合にあつては、時分についても記載すること。

4 船舶職員法（昭和26年法律第149号）に基づく海技免状の写し及び第10条第1項第3号に基づく修了証明書の写しを添付すること。

◎ケース② 実務経験が全くない場合

別記様式第三号（第四条関係）

(A4)

「~~実務経験~~
実務研修」 証明書 **不要分を消す**

下記の者は、遊漁船業に関し、下記のとおり「~~実務経験~~
実務研修」を有することに相違ないことを証明します。

※使用者である遊漁船業者又は実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者 **山本 一郎**

遊漁船業務主任者の氏名	遊漁 太郎	生年月日	昭和〇年×月△日
使用者である遊漁船業者の氏名若しくは名称又は実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名（遊漁船業者の登録番号）			「 実務経験 実務研修」の期間
山本 一郎（福岡県知事第〇〇号）			令和2年8月1日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月2日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月3日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月4日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月5日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月6日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月7日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月8日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月9日 8時00分から 年月日13時00分まで
” (”)			年8月10日 8時00分から 年月日13時00分まで
	合計	満	年月日 50時 分

1日5時間以上
×
10日間以上

必ず50時間以上であること

備考

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「~~実務経験~~
実務研修」については、不要なものを消すこと。
- 「~~実務経験~~
実務研修」の期間 の欄は、実務研修の場合にあっては、時分についても記載すること。
- 船舶職員法（昭和26年法律第149号）に基づく海技免状の写し及び第10条第1項第3号に基づく修了証明書の写しを添付すること。

◎ケース③ 遊漁船業者が遊漁船業務主任者を兼務し、自分の実務経験を証明する場合

別記様式第三号（第四条関係）

(A4)

「実務経験」
「実務研修」 証明書

不要分を消す

下記の者は、遊漁船業に関し、下記のとおり「実務経験」「実務研修」を有することに相違ないことを証明します。

自らが実務経験を証明することになるため、全て遊漁太郎の名前を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者→遊漁太郎

遊漁船業務主任者の氏名	遊漁太郎	生年月日	昭和〇年×月△日
使用者である遊漁船業者の氏名若しくは名称又は実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名（遊漁船業者の登録番号）	の期間		
遊漁太郎（福岡県知事第〇〇号）	平成27年1月1日 時 分から 令和2年11月1日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
()	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
	合計	満	4年10月 日 時 分

遊漁太郎氏が遊漁船業者登録を受けた日付から遊漁船業者登録(更新)申請日までを記入

備考

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「実務経験」「実務研修」については、不要なものを消すこと。
- 「実務経験」「実務研修」の期間の欄は、実務研修の場合にあつては、時分についても記載すること。
- 船舶職員法（昭和26年法律第149号）に基づく海技免状の写し及び第10条第1項第3号に基づく修了証明書の写しを添付すること。